対話の場(第17回)配付資料より

文献調査の状況報告

2024年2月7日

ニューも

原子力発電環境整備機構 (NUMO)

●現在、報告書の作成中です。今後、国の審議会で、有識者からご意見を頂きます。

(1) 文献調査の開始

文献調査の計画を公表するとともに、地域のみなさまにご説明し、調査を開始します。

(2) 文献・データの収集

地質図や学術論文など、必要な文献・データを収集し情報を整理します。この際、科学的 特性マップの作成に用いられた全国規模で整備された文献・データの最新版に加え、文献調 査対象地区に関連した文献・データを収集し、ひとつひとつ詳しく調べていきます。

(3) 文献・データに基づく評価

収集した文献・データを用いて、火山や活断層などによる地層の著しい変動がないなどの最終処分法で定められた要件に従って、評価を実施します。さらに、どの地層がより好ましいと考えられるかなどの技術的観点からの検討、土地の利用制限などの経済社会的観点からの検討も実施します。



国の審議会

文献調査段階の 評価の考え方

⇒2023.11.2にとりまとめ

概ね終了

(4)報告書の作成

文献調査で評価した結果や、文献調査の次の段階である概要調査地区の候補について報告書を作成します。



現在

●報告書が完成し次第、最終処分法に基づき、 皆さまに共有・ご説明します。

【報告書完成後のプロセス】

- 1. 報告書の共有(知事・村長への送付、公告・縦覧)
- 2. 説明会
- 3. ご意見の受付、整理、知事・村長へお知らせ
- 4. 「概要調査地区」(候補)の選定(ご意見に配意)
- 5. 計画変更の承認申請(NUMO→経産大臣)
- 6. 意見聴取(経産大臣→知事・村長)

知事・村長への聴取結果を踏まえて、 概要調査に進むかどうかを経産大臣が判断します

※知事及び市町村長の意見を十分に尊重することとしており、 その意見に反して、先へ進みません